

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	新潟県三条市教育委員会
--------	-------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	三条市立嵐南小学校	902 名	48 名
2	三条市立長沢小学校	119 名	15 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

対象校 1 は、平成 26 年度に 3 小学校が統合し、中学校と同一校舎で学ぶ小中一体校である。特別支援学級が 5 学級あり、中学校特別支援学級 4 学級と合わせて、小・中で一貫したカリキュラムに基づいた教育活動が展開されている。特別支援学級は、小・中学校が同じスペースに配置され、児童生徒の交流活動の展開等、特別支援教育における小中一貫教育の指針となっている。

対象校 2 は、特別支援学級 2 学級に加えて、1 つの通級指導教室を併設し、市内特別支援教育のリーダー的位置付けがなされている学校である。特に、通級指導教室教員は、市内他校の通級措置児童についての教育相談及び教職員への助言を適切に行っている。また、校内では、どの子も分かる授業作りを目標に授業のユニバーサルデザイン化の視点で研修を進めており、全校体制で特別支援教育に取り組んでいる。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

教育委員会の職員として合理的配慮協力員を委嘱し、教育委員会と連携しながら本業務を担当する。教育委員会担当指導主事は、定期的、継続的にモデルスクールを訪問し、該当児の観察を通して、取組状況の把握や指導・助言、成果の検証等を行う。合理的配慮協力員、モデルスクール担当職員、担当指導主事、子育て支援課保健師、特別支援学校教職員及び医療機関医師等からなる運営協議会を設置する。さらに、市内特別支援教育担当者に対しての研修会を開催し、取組の成果について共有できるようにする。

【モデルスクールとして行った取組】

管理職、該当学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭及び通級指導教室

担当職員からなる校内検討委員会を設置し、各学期に1回の検討会を開催する。本委員会において、対象となる児童の状況を情報交換し、個別の指導計画等の作成、評価や短期目標の設定、合理的配慮の検討とその有効性についての協議を行う。必要に応じて、医療機関医師、子育て支援課保健師、市内特別支援学校教職員の参加を依頼する。該当保護者に対しては、個別の指導計画を基に合理的配慮及び評価について説明をし、合意形成を図り、連携した支援ができるようにする。

3. 成果及び課題

【成果】

特別支援学級及び通級指導教室での指導を活用し、それぞれの障害特性に配慮できる知識や指導技能を有した指導者や通常の学級担任との連携により通常の学級籍の児童と同様の学習経験ができるようになったり、多くの時間を交流学級で過ごしたりしている。そして該当児が交流学級で安心して力を発揮できることにつながっている。

具体的な成果として次の3点が挙げられる。

① 障害特性や通常の学級児童と共にできる学習活動を考慮した教育課程の編成

該当児の障害特性を考慮し、交流学級児童と同じ活動をするために必要な知識・技能の習得を目指し特別支援学級の教育課程を編成した。また交流学級では、該当児が参加できる学習活動を考慮し、教科・領域の教育課程を工夫した。その結果、該当児は特別支援学級で培った技能を通常の学級で活用し、交流学級の児童と自主的に関わり、同じ活動を通して集団活動での自己の達成感の芽生えにつながった。また、交流学級に特別支援学級担任が引率指導をする中で、実際の場面で生かせるように配慮を行ってきた。そうすることで、情緒の安定が図られ、友達とも適切に関われるようになり、安心感を抱きながら学習への意欲をもって学校生活を過ごしていることが成果である。

② 全職員による組織的な取組

全職員により該当児の特性や関わり方について理解する場を定期的に設けている。このことにより、全職員が該当児に対して同じ対応に関わることができ、積極的に人への関わりを求めようとする態度の育成に結び付いていた。

また、交流の場では、該当児への支援を状況に応じて間接的にを行い、該当児の自主的な行動を促すようにしている。その支援により交流学級においても該当児が自主的に様々な児童と関わるできるようになった。

③ 児童の実態や教育的ニーズを踏まえた医療機関や関係機関、保護者・地域への理解・啓発を進める配慮

居住地校において障害のあるなしに関わらず同じ場で学ぶためには、地域住民の障害のある児童への理解が不可欠である。該当校では、学校便りに特別支援教育を特集記事として取り上げ、交流学習やインクルーシブ教育について保護者、地域住民に周知する配慮を行った。そのことが、保護者や地域住民に障害のある児童への理解や障害がある

児童とない児童が共に学ぶ意義の理解・啓発を進めている。

また、医療機関及び保育所時代に行っていた配慮、さらに幼児発達教室での指導を引き継ぎ、小学校での指導内容を明らかにして適切な合理的配慮を行った。また、指導者は、専門機関からの情報収集に努め、専門的な見地から個別の指導計画に反映し作成している。そのことで、該当児の指導に関わる教員が情報を共有し、継続して同一の指導ができるようにしている。

さらに、保護者に対し、特別支援学級担任及び通級指導教室担当者は、個別の指導計画を活用し、該当児への配慮や学校生活の様子について保護者に伝えとともに、該当児の家庭での様子について情報交換を十分に行った。このような日頃からの保護者との連携により、学校と家庭で継続して同一の指導ができるように図った。

④ 特別支援学級担任と交流学級担任の支援及び通級指導教室の相互機能

特別支援学級担任が交流学級に該当児を引率指導することで、交流学級担任と日頃から連携して、本児の学習活動や学級生活を支える存在として機能している。また、自校に通級指導教室（LD等）が設置されていることで、通級指導教室担当者が交流学級での該当児の学習状況を観察し、学級担任への助言を適切に行うことができる体制がとれている。また、全職員により配慮が必要な児童について特性を理解し、同一歩調で対応することができている。

【課題】

課題としては、次の3点が挙げられる。

① 集団への帰属意識を高める教育活動の精選

集団の帰属意識が十分育っていない現状がある。そこで、更に交流学級における学習活動の合理的配慮が必要になる。該当児の障害特性を考慮した教育活動の精選や学習内容の変更・調整が必要である。また、帰属意識の高まりを個別の指導計画の目標に盛り込んでいく必要もある。

② 障害がある児童を取り巻く他の児童の障害を理解して関わる活動の場の設定

該当児は、特別支援学級担任の交流学級への引率により、学習面及び人との関わりにおいて十分な成果を上げている。現状では、交流学級の児童は、該当児が情緒的に不安定にならないように、励ましたり気を遣ったりしながら関わっている。場面によっては、本児の主張をそのまま受け入れて我慢してしまうことも見られる。特別支援学級担任及び交流学級担任が行う該当児への支援について、その理由を交流学級の他の児童にも伝え、理解を得ていくことが課題となる。

③ 指導者の指導力を高める研修の充実と支援ネットワークの構築

学習上や生活上の困難さのある児童は、専門性の高い指導者による支援を受けることで、障害の克服や改善が見られる。そのため、市教育委員会担当指導主事や通級指導教室担当者による在籍学校訪問での児童観察を基に助言したり、市教育委員会主催の発達障害や学習障害の特性を理解するための研修会を開催したりしているところである。さらに、学校を超えた支援ネットワークを整え、教職員の研修の機会を充実させていく必要がある。